

令和8年度

事業計画及び収支予算書



公益財団法人生涯学習かめおか財団

令和8年度 事業計画

I 基本要領

1. 役員

理事	12人（理事長、副理事長、常務理事含む）
監事	2人

2. 評議員	14人
--------	-----

II 基本方針

【法人運営】

当財団は、地域住民の自発性に基づく生涯にわたる学習要求等に応えるため、学習機会の提供や交流支援を通じて「生涯学習の推進」と「協働のまちづくり」を推進することを使命としており、平成24年には「公益財団法人」の認定を受けています。

その目的達成のため、第5次亀岡市総合計画等の基本理念を継承しつつ、多様化する市民のライフスタイルや新たな社会ニーズを的確に捉えた事業展開を目指します。行政との強固な連携のもと、非営利組織としての特性を最大限に活かし、「誰もが主体的に学び、つながり、輝ける生涯学習社会」の深化に向けて、より質の高い文化・学習振興に取り組んでまいります。

【生涯学習・文化振興事業】

当財団では、市民の多様なニーズに応える学習機会と情報を提供し、「学びのきっかけ」を創出するとともに、誰もがいきいきと学び、その成果を主体的に社会へ還元できる生涯学習環境の整備を進めます。

事業の実施にあたっては、年齢、性別、国籍、障がいの有無等に関わらず、「いつでも、どこでも、だれでも」が等しく学べる環境を追求し、創意工夫を凝らした幅広い機会を提供します。

また、亀岡国際交流協会や市民活動団体、文化団体等との強固なネットワークを基盤に、地域に眠る知的・人的資源を最大限に活用した事業を展開します。

激動する社会を豊かに生き抜き、複雑化する地域課題と向き合うためには、一人ひとりが学びを通じて能力をアップデートし続けることが不可欠です。自発的な学びが地域活動へとつながり、そこでの経験がさらなる探究心を生む「循環型生涯学習」をより一層加速させるため、学びの拠点としての機能を強化します。特に次代を担う生涯学習の担い手育成や、活動を支える人材のネットワーク化に重点的に取り組めます。

本年度は、昨年の亀岡市制70周年を通じて再認識された「このまちで学び、生きる喜びと、次代へつなぐ確かな使命感」を新たな原動力に変え、次なる未来へ踏み出す重要な年です。市の生涯学習施策の中核を担う公益法人として、行政や「ギャラリーかめおか」の指定管理者と緊密に連携し、民間ならではの柔軟性を活かした効果的な施策を推進します。学びを通じて人と人がつながり、郷土を愛する心が育まれることで、誰もが生きる喜びと明るく豊かな未来を実感できる亀岡の実現を目指します。

【石田梅岩記念館の施設管理運営】

石田梅岩記念館は、亀岡市が輩出した偉人である石門心学の祖石田梅岩を顕彰するとともに、市民の生涯学習の実践活動や地域の賑わい創出に寄与するために設置された亀岡市の生涯学習施設であり、当財団の設立目的を達成するための事業として施設の指定管理業務を担っていきます。

石田梅岩の業績の顕彰事業や書籍・文献その他の資料の収集・保管及び展示などを実施し、市内、市外を問わず、多くの来場者、利用者を迎えらるよう利用者サービスの向上を図り、効果的かつ持続可能な施設運営を目指します。

また、事故防止と安全管理を第一に考え、開館後の運用実績を踏まえた点検や修繕を適切に実施し、良好な維持管理に努めます。

Ⅲ 事業概要

1. 生涯学習文化振興事業

生涯学習都市・亀岡の象徴である「三大シンボル講座（コレージュ・ド・カメオカ、丹波学トーク、亀岡生涯学習市民大学）」を核として、各種講演会や文化芸術事業のさらなる深化を図ります。大学等の高等教育機関との連携を強化し、その高度な知的資源を市民の学びへと還元する事業に取り組みます。

また、これまでに築き上げた多様なネットワークを基盤に、地域に眠る新たな魅力を再発見・発信することで、「このまちで学び、生きる喜び」を分かち合い、次代へつなぐ郷土愛を育むまちづくりを推進します。

市民の主体的な学習活動を支援するため、生涯学習事業助成制度の運用や後援事業を通じ、各種団体の取り組みを多角的にバックアップします。特に、ギャラリーかめおかの施設管理者等と有機的に連携し、人材・資金・会場・広報の各側面から、より実効性の高い支援を展開します。

また、「かめおか市民活動推進センター」の運営を通じ、団体間の連携促進や中間支援機能を強化します。地域課題の解決に向けた新たな担い手の発掘・育成に注力し、市民一人ひとりの学びが地域の活力へと循環する体制を構築します。

国籍や文化、習慣の違いを認め合い、互いに学び合うことで、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現を目指します。亀岡市及び亀岡国際交流協会との協働を深め、外国人住民との交流や相互理解の場を創出します。「多様性こそが地域の学びを豊かにする」という視点に立ち、異文化理解を通じたグローバルな視点を持つ市民の育成と、多文化共生のまちづくりを推進します。

これらの取り組みを広く周知し、市民の参画を促すため、SNSやインターネット、紙媒体等の既存メディアに加え、デジタル技術を活用した効果的な情報発信に努めます。連携団体のネットワークを最大限に活用し、「必要な情報を、必要な人へ」確実に届けることで、全世代の生涯学習への関心と意欲を高めます。

2. 生涯学習施設「石田梅岩記念館」の管理運営事業

亀岡市から指定を受けた「石田梅岩記念館」の管理運営業務を、設立理念に基づき、より効果的・効率的に行います。

- (1) 石田梅岩の業績の顕彰、書籍や文献その他の資料の収集・保管及び展示、石門心学を主とする心学等に関する普及及び交流等に関する事業の実施
- (2) 使用に関する付随業務（使用許可、使用料徴収、使用停止及び使用許可の取り消し等）
- (3) 施設、付帯設備、備品の維持管理に関する業務。
- (4) その他、亀岡市が特に必要と認める業務。

IV 生涯学習事業 実施事業計画

1. 生涯学習機会提供事業

(1) 講演会事業

①コレージュ・ド・カメオカ

生涯学習都市・亀岡のシンボル講座として、国内外で活躍する著名な講師を招いて講演会を実施します。

②～ダイナミックかめおか～丹波学トーク

講師と参加者が一体となって、様々な角度から郷土の歴史や文化等を学び、文化資料館や大学等と連携を図り、広い視野から私たちの住む亀岡を知ることができるグローバルな丹波学講座を展開します。

③亀岡生涯学習市民大学

市民参画による運営委員会組織を中心に企画から運営を行う「市民の、市民による、市民のための市民大学」として、その経験・知識を結集し、時代とともに変化する市民ニーズを的確に反映できる体制を整え実施します。また、様々なジャンルの講義を提供するなど、幅広い年齢層の市民が学べる生涯学習の場となるよう、一層の充実を図ります。

④各種講演会・セミナー

亀岡にゆかりのある講師によるセミナーの実施や、亀岡の歴史・文化に根ざした魅力的な内容、座学にとどまらず、幅広い分野の学びや次世代が興味・関心の持つフォーラム、トークイベント等をさまざまな団体と連携して実施します。

(2) 文化芸術事業

①亀岡市民文化祭・亀岡市美術展

市内の文化芸術活動者等で構成する「実施運営委員会」を中心に、亀岡市美術展及び亀岡市民文化祭を企画・運営し、日頃の生涯学習活動の発表の機会提供、また文化交流の輪を広げる事業とします。プロからアマチュアまで、さまざまな作品や発表を鑑賞することにより、豊かな人間性の形成と、亀岡市の文化芸術の振興と向上を図ります。

②文化芸術振興事業

市民の活発な学習活動を自己啓発にとどめず、より一層の生涯学習の推進や相互交流が図れるよう、学習成果の発表の場として市民によるコンサートを行います。

また、文化芸術事業を通じて国籍、年齢、性別、障がいの有無に関わらず、多様な人々が互いを尊重しあえる共生社会の実現に向けた取り組みを実施します。

③オカリナプロジェクト

人や自然にやさしいまちづくりを進める一環として、素朴な響きを持つオカリナ音楽を通して、市民オカリナ演奏団の充実を図ります。講座で学んだ人が、初心者や子どもたちに演奏の指導を行うなど、循環型生涯学習のモデル事業として実施します。

(3) 国際交流事業

人種や国籍を問わず、互いの文化を理解し、誰もが安心して豊かな生活を送れるまちづくりを目指し、亀岡国際交流協会の事務局として取り組みを進めます。

日本語教室などの在住外国人支援事業や、世界のいろいろな国の現状や課題等について学ぶワールドフェスタなど、多文化共生のための事業を行います。

また、かめおか多文化共生センターの運営を亀岡市と連携して実施します。

(4) 石田梅岩記念館管理運営事業

石田梅岩の生誕地にある東別院町自治会や、顕彰活動を実践する財団法人石田梅岩先生顕彰会また、亀岡市をはじめ市内関係機関や国内の顕彰組織等と連携を図り、顕彰事業の実施、書籍や文献その他の資料の収集に努め保管資料の充実と展示会の開催、石田梅岩に関する講演会等の開催、地域住民との賑わい交流事業や市内小学生への学びの場の提供などを実施するとともに貸館施設として市内外から多くの方に利用してもらえるようSNSなどを活用した情報発信を行います。

2. 自発的生涯学習活動の積極的援助・促進

(1) 生涯学習関連事業の相談

市民の自発的な生涯学習事業の企画・実施にあたって、生涯学習事業助成制度等を紹介し、ギャラリーかめおかの施設管理者と連携しながら、施設の効果的な活用方法や事業運営のアドバイス等を行うなど、市民の自発的な生涯学習活動をサポートします。

(2) 生涯学習に関わる講師紹介、派遣

亀岡市美術展や亀岡市民文化祭等に参加している文化活動者、かめおか市民活動推進センターに登録している市民活動団体、ギャラリーかめおかで講座を開講している講師等、財団のネットワークを活用し、生涯学習事業の実施に必要な講師等の情報を提供します。

(3) 生涯学習活動への助成

「生涯学習事業助成要項」に基づき、市民の自発的・積極的な生涯学習活動に支援を行います。また、京都府や亀岡市等による支援情報等もあわせて提供します。

(4) 各種事業への後援

市民・企業・団体などが実施する各種事業で、生涯学習の促進に効果的なものについて積極的に後援し、自発的な生涯学習活動を支援します。

(5) かめおか市民活動推進センターの運営及び中間支援機能の充実

かめおか市民活動推進センターの管理運営を行い、自発的な市民活動の中間支援機関として、その機能と役割が十分発揮されるよう市民活動団体への支援を行います。

3. 生涯学習に関する情報サービスと広報

財団の理解促進と生涯学習事業に関する啓発・推進を図るため、あらゆる広報媒体を活用し、情報を提供するとともに、各種団体・施設等の協力を得て、チラシやポスターの掲出などによる効果的な広報活動を展開します。

また、ガレリアかめおかのホームページを通じて、事業の趣旨や内容を広く市民に発信し、市民の積極的な参加促進等につなげるとともに、様々なSNSを活用し、即時性が高い情報を提供します。

4. 生涯学習推進のための調査・研究活動

各種関係機関との情報交換を積極的に行い、グローバルな視点で、亀岡の魅力的なまちづくりと生涯学習が推進できるよう調査・研究を行います。

令和8年度収支予算書（正味財産増減予算書）

（自令和8年 4月 1日(至)令和9年 3月31日

（単位：円）

勘定科目	令和8年度 予算額(A)	令和7年度 予算額(B)	増減(A)-(B)	内 訳 表		
				公益1	公益2	法人会計
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
①基本財産運用益	12,000	2,000	10,000	0	0	12,000
②特定資産運用益	10,000	2,000	8,000	0	0	10,000
③事業収益	11,139,000	6,229,000	4,910,000	2,857,000	8,282,000	0
参加料収益	260,000	0	260,000	260,000		
受講料収益	580,000	540,000	40,000	540,000	40,000	0
施設利用料収益	742,000	132,000	610,000	0	742,000	0
事業委託料収入	2,057,000	2,057,000	0	2,057,000		0
指定管理料収益	7,500,000	3,500,000	4,000,000	0	7,500,000	0
④受取補助金等	84,357,000	80,179,000	4,178,000	63,670,000	0	20,687,000
受取地方公共団体補助金	84,357,000	80,179,000	4,178,000	63,670,000	0	20,687,000
⑤受取寄付金	10,000	10,000	0	0	0	10,000
受取寄付金	10,000	10,000	0	0	0	10,000
⑥雑収益	61,000	5,000	56,000	61,000	0	0
雑収益	61,000	5,000	56,000	61,000	0	0
経常収益計	95,589,000	86,427,000	9,162,000	66,588,000	8,282,000	20,719,000
(2) 経常費用						
①事業費	74,980,000	64,589,000	10,391,000	66,698,000	8,282,000	0
給料手当	33,670,000	28,000,000	5,670,000	30,730,000	2,940,000	
臨時雇賃金	3,603,000	2,773,000	830,000	1,985,000	1,618,000	
退職給付費用	4,203,000	2,703,000	1,500,000	4,203,000		
福利厚生費	5,525,000	4,629,000	896,000	5,091,000	434,000	
会議費	160,000	135,000	25,000	110,000	50,000	
旅費交通費	281,000	221,000	60,000	201,000	80,000	
通信運搬費	490,000	168,000	322,000	170,000	320,000	
研修費	20,000	20,000	0	20,000		
減価償却費	0	0	0	0		
消耗什器備品費	0	0	0	0		
消耗品費	559,000	458,000	101,000	259,000	300,000	
修繕費	300,000	300,000	0	0	300,000	
印刷製本費	1,544,000	1,281,000	263,000	1,444,000	100,000	
燃料費	60,000	48,000	12,000	30,000	30,000	
光熱水料費	900,000	0	900,000	0	900,000	
賃借料	12,299,000	12,710,000	△ 411,000	12,299,000	0	
手数料	23,000	10,000	13,000	23,000	0	
広告宣伝費	100,000	100,000	0	100,000	0	
保険料	9,000	9,000	0	9,000	0	
諸謝金	4,144,000	3,990,000	154,000	3,994,000	150,000	
租税公課	3,000	2,000	1,000	3,000	0	
支払負担金	212,000	0	212,000	212,000	0	
支払助成金	1,500,000	1,500,000	0	1,500,000	0	
委託費	5,320,000	5,483,000	△ 163,000	4,270,000	1,050,000	
原材料費	0	0	0	0	0	
雑費	55,000	49,000	6,000	45,000	10,000	

勘定科目	令和8年度 予算額(A)	令和7年度 予算額(B)	増減(A)-(B)	内 訳 表		
				公益1	公益2	法人会計
②管理費	20,947,000	22,186,000	△ 1,239,000	0	0	20,947,000
役員報酬	654,000	825,000	△ 171,000			654,000
給料手当	11,778,000	13,280,000	△ 1,502,000			11,778,000
退職給付費用	2,594,000	1,914,000	680,000			2,594,000
福利厚生費	2,342,000	2,591,000	△ 249,000			2,342,000
報償費	30,000	30,000	0			30,000
交際費	250,000	250,000	0			250,000
会議費	15,000	15,000	0			15,000
旅費交通費	95,000	65,000	30,000			95,000
通信運搬費	272,000	284,000	△ 12,000			272,000
研修費	110,000	165,000	△ 55,000			110,000
減価償却費	0	0	0			0
消耗什器備品費	360,000	360,000	0			360,000
消耗品費	280,000	291,000	△ 11,000			280,000
修繕費	75,000	35,000	40,000			75,000
印刷製本費	35,000	35,000	0			35,000
燃料費	20,000	20,000	0			20,000
光熱水費	180,000	180,000	0			180,000
賃借料	1,216,000	1,226,000	△ 10,000			1,216,000
保険料	82,000	62,000	20,000			82,000
諸謝金	122,000	121,000	1,000			122,000
租税公課	26,000	18,000	8,000			26,000
支払負担金	214,000	212,000	2,000			214,000
委託費	137,000	147,000	△ 10,000			137,000
雑費	60,000	60,000	0			60,000
経常費用計	95,927,000	86,775,000	9,152,000	66,698,000	8,282,000	20,947,000
当期経常増減額	△ 338,000	△ 348,000	10,000	△ 110,000	0	△ 228,000
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 338,000	△ 348,000	10,000	△ 110,000	0	△ 228,000
一般正味財産期首残高	42,064,000	42,412,000	△ 348,000			
一般正味財産期末残高	41,726,000	42,064,000	△ 338,000			
II 指定正味財産増減の部						
一般正味財産への振替額	0	0	0			
当期指定正味財産増減額	0	0	0			
指定正味財産期首残高	50,000,000	50,000,000	0			
指定正味財産期末残高	50,000,000	50,000,000	0			
III 正味財産期末残高	91,726,000	92,064,000	△ 338,000			

※公益1 生涯学習の振興に資するための講演※会、講習会、文化事業、国際化の推進、活動支援、情報発信等の生涯学習推進普及啓発事業
公益2 生涯学習施設における市民の生涯学習活動に対する支援等事業（石田梅岩記念館管理運営事業）